

氏 名	: 岩渕 起江
学 位 の 種 類	: 博士（看護学）
学 位 記 番 号	: 博看第12号
学位授与の要件	: 学位授与基準第4条第1項該当
学 位 論 文 題 目	: 特別養護老人ホームにおける看取りについての関係者間の話し合いに関する調査研究
研究指導教員	: 教授 大島 久二
論文審査委員	: （主査）松山 友子 （副査）阿部 桃子 宮本 千津子 小野 孝二 大島 久二

論文審査結果の要旨

本研究は、特別養護老人ホーム（以下、特養）の入所者の最期の迎え方に入所者本人の意思が反映できるようにするため、看取りについての関係者間の話し合いの現状を明らかにし、SMD（Shared decision making）の導入に向けた示唆を得ることを目的として実施された。研究の概要は以下の通りである。

1. 5施設の看護師・介護福祉士・社会福祉士を対象に、看取りについての関係者の話し合いについてインタビュー調査を行った。その結果、それぞれ情報共有はされていたが、職員間での見解の相違があることや、病院への搬送や最期を迎える場所に関しては本人と家族・親族の希望が異なることが、今後の話し合いに向けた課題であることが明らかになった。
2. 特養で家族・親族の死を経験した人、家族・親族が現在入所中の人、現在高齢者センターを利用している高齢者を対象に、看取りのとらえ方や関係者間の話し合いについて質問紙調査を行った。その結果、高齢者の半数以上が自分の最期を自分で決めたいと回答している一方、入所時の説明に利用者本人が同席しないことが多く、入所後にはきかけがない、本人の認知症が進行した等の理由により関係者間の話し合いが減っていることが明らかになった。
3. 1. 2の結果を踏まえ、話し合いによる看取りに関するSDM導入の案として、話し合う時期とその対象者、話し合いの具体的な内容が示され、入所前の話し合いにケアマネジャーを加えること、医療職である看護師が SDM のリーダーシップをとること、日常生活の中で死 や最期について話し合える環境を整備することが提案された。

審査会においては、本研究が特養における看取りに関する「関係者間の話し合い」に焦点を当てた点、看護職のみではなく他職種の職員、利用者本人やその家族・親族、高齢者

と多角的に当事者の意見を得た点、調査結果を基に看取りに関するSDMの導入に向けて具体的な案を提示した点を評価した。さらに、対象施設や対象者、調査内容をより精選し、特養の多様な背景や状況に応じた話し合いの実態とその対応を詳らかにすることを今後の課題とした。

以上より、本論文は、学位規則第4条第1項に定める博士（看護学）の学位の授与に値するものとして合格と判定した。

令和3年12月7日
論文審査委員（主査）
松山 友子